

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 3 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日		平成 23 年 6 月 8 日（水曜日）		開会 13 時 30 分		閉会 16 時 31 分	
開催場所		第一委員会室					
出席委員		大谷、井上、渡辺、水口、渡邊、柴田				事務局	中嶋事務局長
		委員外～清水、木下、関藤					田湯次長
欠席委員							寺嶋主査
説明員		別紙のとおり			議 件		別紙のとおり
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。						
	(1) 滝川市税条例の一部を改正する条例について						
	(2) 特別職の給与条例等の一部改正について						
	(3) 滝川市部設置条例の一部改正について						
	(4) 東日本大震災支援関係報告について						
	(5) 補正予算（災害対策用備蓄・被災地支援）について						
	(6) 平成 23 年度自治体職員協力交流事業について						
	(7) JICA 地域別研修農村加工「村落開発生計向上/TICADIVフォローアップ」研修員受入事業						
	(8) 栃木市・滝川市友好親善都市提携確認について						
	(9) 補正予算（ウェルカムプロジェクト）について						
	(10) 勤労青少年ホーム解体工事に伴う報告について						
	(11) 補正予算（住基法改正に伴う住民情報システム委託改修）について						
	(12) 教育部補正予算について						
	(13) 滝川市立西小学校における感染性胃腸炎患者等の発生について						
(14) 滝川市立開西中学校改築工事の工事請負契約の締結について							
(15) 図書館移転改修工事について							
要	2. 第 2 回定例会以降の調査事項について 別紙調査項目のとおり決定した。						
	3. その他について 中嶋事務局長から、常任委員会の視察項目について、関心のある項目があれば事務局に報告するよう説明があった。						
	4. 次回委員会の日程について 正副委員長に一任することとした。						
上 記 記 載 の と お り 相 違 い。 総務文教常任委員長 大 谷 久美子 ㊤							

平成23年6月6日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉
滝川市教育委員会委員長 若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成23年5月13日付け滝議第25号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部次長	高 橋 一 昭
総務部参事	居 林 俊 男
総務部総務課長	田 中 嘉 樹
総務部総務課主査	小 畑 力 也
総務部総務課主査	田 村 拓 也
総務部総務課防災危機対策室長	工 藤 恒 裕
総務部総務課防災危機対策室副主幹	橋 本 正 明
総務部企画課長	中 島 純 一
総務部企画課副主幹	柳 圭 史
総務部企画課交流推進室長	山 内 康 裕
総務部企画課交流推進室主任級主事	山 本 亜 希 子
総務部企画課交流推進室主事	里 村 真 紀
総務部財政課長	山 崎 猛
総務部財政課主幹	高 橋 一 美
総務部財政課副主幹	堀 勝 一
総務部行政経営課長	松 澤 公 和
総務部行政経営課情報化推進室長	西 村 浩
総務部行政経営課情報化推進室主査	田 上 智 章
総務部行政経営課情報化推進室主任主事	安 田 健 二
市民生活部長	伊 藤 克 之
市民生活部市民課主幹	杉 原 慶 紀
市民生活部市民課副主幹	梅 津 敏 彦
市民生活部税務課長	加 藤 孝 昭
市民生活部税務課副主幹	篠 原 順 子
市民生活部税務課副主幹	橋 本 啓 二
市民生活部税務課主査	渡 辺 弘 行
建設部建築住宅課副主幹	伊 藤 和 博

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育長	小 田 真 人
教育部長	館 敏 弘
教育部次長	河 野 敏 昭
教育部指導参事	四十九院正 満
教育部学校教育課長	中 川 啓 一
教育部学校教育課副主幹	黒 川 靖 子
教育部学校教育課事務主任	松 澤 裕 子
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室長	鳩 山 稔
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室主査	酒 井 智 康
教育部社会教育課長	南 健 次
教育部社会教育課副主幹	中 塚 智 勝
教育部社会教育課図書館副館長	中 寺 静 江
教育部社会教育課図書館副主幹	木 村 純
教育部社会教育課スポーツ振興室主幹	竹 谷 和 徳

(総務部総務課総務グループ)

第3回 総務文教常任委員会

H23. 6. 8 (水) 13:30
第一委員会室

○開 会

○委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《市民生活部》

(1) 滝川市税条例の一部を改正する条例について

(資料) 税 務 課

《総 務 部》

(2) 特別職の給与条例等の一部改正について

(資料) 総 務 課

(3) 滝川市部設置条例の一部改正について

(資料) //

(4) 東日本大震災支援関係報告について

(資料) //

(5) 補正予算（災害対策用備蓄・被災地支援）について

(資料) //

(6) 平成23年度自治体職員協力交流事業について

(資料) 企 画 課

(7) JICA地域別研修農村加工「村落開発生計向上/TICADIVフォー
ローアップ」研修員受入事業

(資料) //

(8) 栃木市・滝川市友好親善都市提携確認について

(資料) //

(9) 補正予算（ウエルカムプロジェクト）について

(資料) //

(10) 勤労青少年ホーム解体工事に伴う報告について

(資料) 財 政 課

(11) 補正予算（住基法改正に伴う住民情報システム委託改修）
について

(資料) 行政経営課

《教 育 部》

(12) 教育部補正予算について

(資料) 学校教育課
社会教育課
図 書 館

(13) 滝川市立西小学校における感染性胃腸炎患者等の発生について

(資料) 学校教育課

(14) 滝川市立開西中学校改築工事の工事請負契約の締結について

(資料) //

(15) 図書館移転改修工事について

(資料) 図 書 館

2. 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○閉 会

第3回 総務文教常任委員会

H23.6.8(水) 13時30分

第一委員会室

開 会 13:30

委員動静報告

委員長 全員出席。委員外～清水、木下、関藤。プレス空知、北海道新聞の傍聴を許可する。

1. 所管からの報告事項について

委員長 (1) について説明願う。

(1) 滝川市税条例の一部を改正する条例について

加藤課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (1) については報告済みとする。(2) について説明願う。

(2) 特別職の給与条例等の一部改正について

田中課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (2) については報告済みとする。(3) について説明願う。

(3) 滝川市部設置条例の一部改正について

田中課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (3) については報告済みとする。(4) について説明願う。

(4) 東日本大震災支援関係報告について

工藤室長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (4) については報告済みとする。(5) について説明願う。

(5) 補正予算(災害対策用備蓄・被災地支援)について

橋本副主幹 (災害対策用備蓄の部分について、別紙資料に基づき説明する。)

田中課長 (被災地支援の部分について、別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

柴 田 備蓄の部分で、増毛山地東縁断層帯の想定地震マグニチュード7.8での避難所生活は3,500人が基準と言ったが、これがこの地域で起こる最大の震災という考え方なのか伺う。

橋本副主幹 地震または水害等もあると思う。例えば水害で坂の下全部が覆いかぶさってしまったとすると、坂の下の方々は3,500人だけではないが、水害では坂の上に避難していくことにもなるので、その部分では3,500人を上回ると思うが、まず起こるとすれば地震で避難する可能性ということで、地震で考えると最大で3,500人という数字を基準とさせていただいている。

柴 田 地震の想定としてこれが最大なのかということである。水害や火災などいろいろな災害があるが、ここで前提としているのは地震による災害ということで、この東縁断層帯の地震がこの地域で起きる最大の地震であるという前提のもとで考えているのか、それともほかにも考えているのか伺う。

橋本副主幹 地震の想定では増毛山地東縁断層帯と考えている。ただこの地震確率も0.06%というかなり低い確率である。東北地方太平洋沖地震については97%、今後起

こる確率がかなり高いと言われる東海地震が 87%ということで、確率は低いがそこから出た部分がこの増毛山地東縁断層帯であり、最大限 3,500 人ということで考えている。

柴 田

この東縁断層帯というのは気象庁や地震学会が全国を広く調査する中で主だった断層帯として指摘している断層帯の一つで、滝川市そのものは、沼田 - 砂川の断層帯に載っており、0.06%と比べればさらに確率は低い、もっと巨大な災害が発生することも想定される断層とも指摘されている。気象庁や地震学会あたりだと、本格的な調査が入っていないそれほど大きな断層帯ではないから指摘されていないだけだという話もあるので、余りこういうことにとらわれて特定の断層帯を指摘してではなく、起こり得る最大限の規模として表に出さないで、これは 3,500 人収容するための備蓄であるというような大くくりの設定の仕方に進めたほうがよいのではないかと。こういうことを出すと市民の目にも触れるわけで、こういう災害にはどうなのか、この大きさが適切なのかということになる。想定外のものも含めて対応していかなければいけないというのが今の鉄則なので、前段の部分をここに記載することが適切なかどうかを総務部内でもう少しきちんと詰めていただきたいがいかがか。

橋本副主幹

沼田 - 砂川断層帯もあるが確率等は出ていない。今回の大震災も想定外ということが多分にあったので、こういう計画でいくが、備蓄する計画も進めていく上で当然見直しということもあると思うので、基準は基準としながらも意見をいただきながら進めていきたい。

委員 長
渡 辺

他に質疑はあるか。

備品の整備の中の毛布について、道新等で砂川市、滝川市は毛布の備蓄がゼロと載っていた。タイやインドからの支援とのことだが、避難所用品は全部海外からの支援物資だけなのか伺う。

橋本副主幹

災害用毛布は 2,914 枚いただいている。寝袋も毛布と同じような対応で単なる袋状ではなく、ファスナーで広げると毛布のようになるので、それも合わせると 3,500 枚を超える。さらにはブランケットやタオルケットもあるので、達成していると考えている。

委員 長

他に質疑はあるか。(なし) (5) については報告済みとする。(6) について説明願う。

(6) 平成 23 年度自治体職員協力交流事業について

山内室長
委員 長
柴 田

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

特別交付税で措置されると言ったが、本当に特別交付税で措置されていることが財政課でわかっているのか伺う。

山内室長

特別交付税は 12 月と 3 月があるが、こちらは 12 月の特別交付税で措置されることになっているので、どのくらい入るかはわかるということで伺っている。

委員 長

他に質疑はあるか。(なし) (6) については報告済みとする。(7) について説明願う。

(7) JICA 地域別研修農村加工「村落開発生計向上/TICADIV フォローアップ」研修員受入事業

山内室長
委員 長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (7) については報告済みとする。(8) について説明願う。

山内室長 委員長	(8) 栃木市・滝川市友好親善都市提携確認について (別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (8)については報告済みとする。(9)について説明願う。
柳副主幹 委員長	(9) 補正予算(ウエルカムプロジェクト)について (別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (9)については報告済みとする。(10)について説明願う。
高橋主幹 委員長 柴 田	(10) 勤労青少年ホーム解体工事に伴う報告について (別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。質疑はあるか。
高橋主幹	当初 29 平米撤去し、新たに追加で 616 平米見つかったからやるというのは納得いかない。平成 17 年に調査して、施設利用者に対する影響を考慮して、対応を完了していますと言っておきながら、現地を目視調査して 616 平米が見つからなかったというのはあり得ない話ではないか。どうしてこういう物が存在して今こうなってしまったのかというのは、今さら時計の針を戻すことはできないのでこうしろということとは言えないが、今の説明だけではどうしてこんなに残っているのかがわからない。もしかしたら当初からあったが、人体に影響ある部分だけ吹きつけをして、残りは放っておけということで報告を怠っていたのではないかとしか思えない。そういうことが本当になのか伺う。
柴 田	まず建築図面での調査を行ったが、昭和 41 年建築ということで建築図面の中からはアスベスト使用は見受けられなかったということである。目視調査については、現地で見える範囲の中で調査を行い、今回の解体時工事实施設計におけるような高度な技術的調査は行っていない。この中でわかる範囲で現地資料を採取して発見した部分については対応させていただいた。アスベスト飛散の影響を受ける露出部分については囲い込み工事を実施し、利用者については問題のない対応をしているということである。
高橋主幹	説明はそのとおりで間違いないと思う。616 平米囲い込み済みで 29 平米を見逃していたという話なら質疑しようとも思わないが、616 平米といたら相当な面積である。確かに十分な調査ができなかった時期かもしれないが、平成 17 年は今から 6 年前の話である。この時期にはアスベスト自体を適切に処理する技術が、地元の中堅企業まで広がりつつある時期だったので、目視でもきちんと発見できていたはずである。発見できなかったといえばそれはそのとおりだが、616 平米というのはほとんど何も見つからなかったということを説明しているとしか聞こえない。当時は見えるところだけを少し目隠ししたというようなことを行っていたのではないかと思う。本当に施設利用者がアスベスト飛散の影響を受ける場所の対応は完了と言い切れるのか。616 平米が残っていたわけで、利用者に影響があるところはかなりあったのではないかと思わせる資料なので、当時の状況をもう少しきちんと調べていただきたい。その結果がこの資料のとおりであればこのとおり理解するしかないが、1 足す 1 は 3 ですよというような話を聞かされているようにしか聞こえないので、その辺についても一度答弁願う。
高橋主幹	今回発見された場所については、すべて天井、屋根裏の部分である。1 階部分の屋根裏、2 階部分の屋根裏で鉄骨材についている吹きつけアスベストを発見

したということである。当時の調査の方法としては、飛散の影響を受ける場所に対しての調査を行っているということで、飛散の影響を受けない場所まで細かく調査できるレベルの調査をしていなかったということにはなると思う。当時の調査状況について再度確認したいと思う。

柴 田

病院の解体工事1つにしても屋根裏どころか壁を壊して中を見ている。天井裏をはがしてでも調べるのが今のアスベストの調査である。天井裏を調べないでアスベストの調査をしましたということ自体が全く信頼できない調査であるといしか言えない。平成17年になぜ天井裏の調査をしなかったのか、できなかったのかについては、今の段階できちんと調べておいていただきたい。委員会で改めて報告する必要はないが、私自身はこの説明には納得できない。

高橋部次長

その当時は、まず建物の図面を調べるようにとの指示があり、それで各施設を所管している部署は図面を見て調べた。次に図面にはないので目視をするようにとの指示があり、目視をする上で調べたことがその結果だったのではないかと想像される。本来であれば屋根裏を調べないのかということもある。この当時の調べ方がよかったのかという疑問はあるが、指示に従って調べたという経過なので、改めて当時の調べ方がどうだったのか調べてみたい。

柴 田

要するに平成17年にアスベストの問題が生じて市は全体調査をしたが、全体調査ではなかったということである。図面をただ調べて表面をなぞってアスベストは使われていませんでしたというような調査しかしていなかった。利用者に直接被害が及ぶようなアスベストの実態はなかったはずだが、こういう実態を見ると、そういう施設の利用者にアスベストの粉などが落ちてきて吸い込む可能性があったということを今皆さんが認めている。そのことはきちんと持って帰って、今後二度とこのようなかけ声だけのずさんな調査が行われないようにしないといけないと思う。これからの市政運営に反省として生かしていっていただかないと困るという意味で当時の調査を要望する。

委 員 長

他に質疑はあるか。

渡 辺

天井裏全体を見逃していたというのは大きな問題と思う。柴田委員の言うとおりに、次の委員会で当時の経緯をしっかりと報告願いたい。

委 員 長

柴田委員は委員会での報告は要らないとのことだったが、委員会での報告が必要ということなのか。

渡 辺

委員会で報告していただきたいが、報告できないなら答弁を求める。

委 員 長

所管は答弁できるか。

高橋主幹

当時の調査については、市内施設全84施設中8施設でアスベストを発見して処理しているという報告を受けているが、勤労青少年ホームの部分については、再度当時の経過を確認して報告させていただきたい。

委 員 長

渡辺委員はそれでよいか。(よし)他に質疑はあるか。(なし)(10)については報告済みとする。(11)について説明願う。

(11) 補正予算(住基法改正に伴う住民情報システム委託改修)について

松澤課長

本改修の補正については、住民基本台帳法の一部を改正する法律が、平成21年7月15日に既に公布されている。公布の日から3年以内の政令で定める日、予定では平成24年7月9日に施行されることになっている。概要としては、住民基本台帳法の改正の要旨と裏面にシステム改修にかかわる部分を載せているが、以降は担当から説明させる。

安田主任主事

(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 渡 辺 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。
1,900 万円相当の財源措置を提案するようだが、住基システムだけではなく市役所内の I Tシステム全体で1 億円程度が毎年のように使われている。そういうような経常経費でできなかったのか伺う。

田上主査 今経常の中で持っている予算は、現行のシステムを正常稼働させるための経費であり、今回のような法改正やそういうものに対する経費は通常積んでいないので、吸収できないということで補正予算の対応とさせていただいている。

委員 長 柴 田 他に質疑はあるか。
こういうシステムの改修などは、地元の関係企業の協力を得ながら進めているのか、それとも総務省の管轄なのである程度定められたシステムにきちんと合わせないといけないということで、専門の業者がどこかから来て携わることになるのか伺う。

田上主査 既存システムは日本電気製を利用しており、権利やカスタマイズに係る部分に関しては、ある程度システムを一度構築した部分から外に出すのはなかなか難しい仕組みがあるので、地元企業を利用するのは難しいと考えている。今後地元企業をどのように参入させるかを考えているが、今回の改修に関しては難しいということである。

委員 長 渡 邊 他に質疑はあるか。
これからも法改正に伴っていろんなシステムの変更があると思う。データベース的に容量が少ないのか。これから改正が出てくるたびにシステムを変更していくことを前提に、許容範囲というカベースを大きくしていくことが可能なのか伺う。

田上主査 今回改修対象としている住民情報システムの根幹となっている住基の部分については、ほとんど手の入らなかった部分である。今回の改修の大きい部分は、外国人の方が住民基本台帳を登録する関係上、日本人の方であれば 20 文字から 30 文字の名前を認識していればよかったが、外国人の方のアルファベットで長くなってしまうとか、国籍情報を持たなければならないなど、今まで想定していなかった部分に対する改修がほとんどでこれだけの改修費がかかる。将来的なものは見込んではいるが、基本的には今回の改修ということである。

渡 邊 今回の改修は全道共通なのか伺う。

田上主査 全国統一で同じ改修内容である。

委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (11) については報告済みとする。所管入れかえのため若干休憩する。再開は 15 時 10 分とする。

休 憩 15 : 00
再 開 15 : 12

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開する。(12) について説明願う。

(12) 教育部補正予算について
(学校教育課に係る部分について、別紙資料に基づき説明する。)
(社会教育課に係る部分について、別紙資料に基づき説明する。)
(図書館に係る部分について、別紙資料に基づき説明する。)

中川課長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (12) については報告済みとする。(13) について説明願う。

南 課 長 (13) 滝川市立西小学校における感染性胃腸炎患者等の発生について

中寺副館長 委員の皆さんにおいては、6 月 3 日に本件の事故の詳細等についてお知らせし

委員 長

教 育 長

てきたところである。別紙資料を配付しているが、6月6日に保健所の発表があり、食中毒ではなくノロウイルスによる感染性胃腸炎ということでの発表があった。この間、食中毒の疑いがあるというようなことで私どもも対応してきた。新聞でそういう形での報道もあったので、保健所のほうも記者会見を行って食中毒ではなかったということの発表があったところである。現在でも西小学校において4名の方が同様の症状で学校を休んでいるということで、一日も早い回復を祈りたいと思っており、感染の拡大が学校で起こったということについては申しわけなく思っている。今後とも保健所に協力をいただき、児童生徒への衛生指導、また保護者の協力をいただきながら再発防止に努めていきたいと思っている。昨日は保護者説明会も開催させていただき、きょうから登校ということになっている。給食の開始は来週の月曜日からという予定で進めているところである。委員の皆さんにも心配、迷惑をかけたことをおわび申し上げたい。詳細については課長から説明させる。

中川課長
委 員 長
渡 辺

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

- ① P3、その他の動きの表で、合計58名ということでほかの学校の子供たちの状況も出ているが、この58名は受診をただけなのか、それともノロウイルスなのか伺う。
- ② 開西中学校の12名が多いが、一方で滝川幼稚園の12名も大変大きな問題だと思う。市教委としては、幼稚園は管轄外ということになるのか見解を伺う。
- ③ 西小学校は別途となっているが、別途の表があるのか伺う。
- ④ 高校生以上、あるいは成人、保育未満の感染例があるのかどうか伺う。
- ⑤ 食中毒のように感染源が確定していないので保険がおりないということが新聞等に載っていた。学校の教育の中で感染したと言われるノロウイルスの医療費はどうなるのか。親もパートを休んで子供の病院などに付き添ったというような問題が次々と出てくるのではないか。父母から訴えられて受けて立つという最悪の事態が繰り返されては困る。子供の医療費、親が休業した場合の休業補償などについて説明願う。

中川課長

- ① 他の小中学校の動きだが、症状については胃腸炎の症状である下痢や吐き気、嘔吐などがあって休んだ方の数を把握しており、必ずしも検便をして何が原因か、ノロウイルスかどうかということまで行っていない。胃腸炎の症状で休んだ子供の数を把握したところである。
- ② 私どもとしては情報提供という形で、幼稚園にも西小学校の状況を話している。感染性胃腸炎と思われる集団感染が発生しているという情報を伝えながら、市内でどのくらい広がりを見せているのかを把握したいと思ったので、幼稚園、保育所で発生して兄弟がいれば小学校などにも感染の拡大につながるということで把握したところである。
- ③ 西小学校の別途の件については、資料1と資料2の表を見ていただきたい。
- ④ 西高については、6月6日に確認してゼロということだった。大人の状況については把握していない。
- ⑤ この集団胃腸炎が発生したときから、日本スポーツ振興センターという学校内でけがをした児童に医療費を支給する保険だが、そこを何度かやりとりをしている。ノロウイルスだとしても学校給食が原因で感染が拡大したという場合は対象になるが、ノロウイルスの場合は感染がどこの場所で、具体的に何人

感染したのかを証明することが難しいということで、保健所の調査でも感染経路の特定は難しいという話もあったことから、保護者説明会でもインフルエンザが流行するのと同じような意味合いでノロウイルスによる感染で保険がおりるといったことはないと答えたところである。

渡 辺

保育所は管轄外ということで、おさまっているのか拡大しているのかわからないが、感染についての市教委としての見解を伺う。

舘 部 長

3日の委員会でも報告したが、関係する高校、保育所、幼稚園などには情報を知った段階ですぐに連絡し、実態も聞いている。私どもは、当初食中毒の疑いがあるというところからスタートしているが、調査については、例えば感染症の疑いもあるという部分でうつる可能性もあるということから、西小学校と西小学校に通っている児童の兄弟などについて注視していこうということだった。保育所、幼稚園についても、保健福祉部と連携しながら状況を把握してきたところである。全庁的にも総務部を中心に関係部署が集まり、情報交換して対策について協議してきた。西高については、西小学校に兄弟がいる生徒は19名と把握しているが、先ほど課長からそういう症状のある生徒はいなかったと報告したとおりである。幼稚園についても記載の資料のとおり、新十津川も含めて情報を提供して状況を把握させていただいた。課長の説明に補足させていただくが、6月4日、5日の土、日曜日に教育委員会に本部を設けて状況を把握していた中では、西小学校に兄弟の多い開西中学校から、そのような症状のある兄弟が少しふえてきたということで、校長の判断で自主的に消毒したことなどの情報をいただいた。この12名が多いかという部分については、現在回復中の生徒もいるので、実際に今そのような症状が出ているのは8名である。

委 員 長

他に質疑はあるか。

柴 田

6月2日以来、教育長を先頭に関係職員の皆さん、教育委員会、市関係者の総合力を生かして今回の事故に対して精力的に対応を図っていただいたことに心から敬意を表したい。今回は感染症ということで、私も当初は食中毒を想定していたので大変心配した。保健所の記者発表を聞いた段階で胸をなでおろしたかと思ったが、逆に感染症の恐ろしさを実感した事故でなかったのかと改めて思った。今回のこの件を今後の学校運営、教育運営に生かしていかなければならないと思っているので、教育長に学校運営のあり方、感染症対策のあり方について、今の段階での考えを伺う。

教 育 長

私どもは最悪の事態である食中毒を想定してきたが、今回はウイルスによる感染症ということで、少なくとも学校給食による2月に起きた事件のような形にはならなかったという意味では、逆にいうと現場がそんなにいい環境下ではないことは十分承知しているので、そういう中で毎日子供たちへの給食をつくることに誠心誠意努力されている調理員、栄養教諭の努力を知ったと思うし、お礼も感謝も申し上げたいという気持ちである。昨日調理員へのお礼も含めて学校を訪問させていただいた。調理員は、「自信を持ってやっている、絶対に食中毒を出さないという思いでやってきた」ということだったが、「こういう形になって検査結果が出るまで非常に不安だった」という思いを聞いたときに、本当によかったという表現が適切ではないかもしれないが、少なくとも給食には問題がなかったということでほっとした思いであり、昨日の保護者会でもそのような意見をいただいた。ウイルスというか感染症の疾病であっても、二度とこのようなことが起きないためにどういう対策が必要なのか、ハードの部分、ソ

フトの部分、保健師の指導もいただきながらやっていきたいと思っている。先ほど触れていなかったかもしれないが、西小学校は給食を10日まで休んでいるので、必要な修繕等については行いたいと思っており、従前行っていなかった釜の塩素消毒など、マニュアルの見直しも含めてやっていきたいと思っている。西小学校だけの問題ではないので、各学校共通の取り組みとしてこれからも取り組んでいきたいと思っている。

委員長
清水委員外議員

他に質疑はあるか。

① 医療費の考え方について、食中毒ではないということと、日本スポーツ振興センター保険の考え方として、感染源のわからない感染症については保険給付の対象外というのはそういう制度ということで理解するが、集団生活をしなければならない場所で感染が爆発的に起きている。しかも特定はできないが、トイレ掃除をした5年生が9割感染していることから1階のトイレ掃除が濃厚ということで、学校生活に特別な配慮をすべきトイレ掃除が原因であった可能性もあるわけで、補償という考えではなく医療費を出すということも検討すべきだと思う。損害の原因をつくったから補償するわけで、損害の原因もないのに補償すると不当な支出につながる可能性がある。補償まではいかないまでも、学校が原因で広がったことは事実なので、そこをとらえた医療費の支出を検討すべきだと思うが考えを伺う。

② 6月4日、5日の段階で開西中学校で少し欠席がふえてきたという話があったとの答弁だった。3日の委員会的时候は、西小学校以外はゼロという報告だった。ほかに感染者が出たということについていえば、昨日の保護者説明会で口頭で家族内で2次感染が25名とか30名というような数字を出したと思う。西小学校以外での感染はゼロというのが、どうもマスコミを含めてそう書かざるを得ないような発表の仕方をしてきていると思う。きょうここで突然58名ということで西小学校113名の半分である。一の坂保育所では全部で100名くらいの通所者だが、小さい子供なので自覚的にはふん便の扱いをできないので触ってしまったり、まさに感染する可能性が大きい。こういうところで就学前の方の感染者が28名も出ているのはゆゆしき事態であり、これがきょうの段階で報告されるというのはいかがか。今回の問題の最大のポイントは、早期の正確な情報開示だと思って見ていた。隠したとは言わないが、その他の動きということで報告の扱いも非常に小さい。その他の動きどころか他への影響、拡大というようにとらえるべきであり、検便についても保健所の指導ですることなのでしていないのか、学校あるいはそれぞれの施設で自主的にやることなのか、なぜ検便が行われていないのかの説明もない。受診者数も把握していないし、西小学校の家族以外でも広がっているのかもわからないし、説明が細かくない。きちんとした情報開示ができていないと思うがいかがか。

委員長
柴田

柴田委員。

さんざん今まで情報を提供してもらっているわけで、きちんと整理した形で話していただきたい。6月6日の時点で保健所がノロウイルスの感染による胃腸炎の広がりである可能性を明確にした。3日の委員会に報告したときに現在調査中であるという表現で、決して他の機関はゼロということで報告を受けたわけではない。4日、5日を経て6日の段階で全体集約ができ、みんなが感染症だと言っているから6日の段階のことを抜きにして、3日の段階できちんと感染症の調査をしなかったのかと言うが、3日の議論では、食中毒の可能性を疑

ってその対応について委員会で報告を受け、感染症なのか食中毒なのかということで説明を求めたわけである。今特定はされていないがノロウイルスが原因だということで大枠承知はしているが、その段階では教育委員会は、食中毒と感染症の両面から調査すると明確に言っているので、情報を隠すとか小出しにするとかといったことは3日の段階ではなかった。そうしたことを確認しないと前の委員会で報告したことがむだだったというような話になる。そのことだけは時系列として清水議員にきちんと確認していただきたい。

委員長

ここで一たん休憩する。

休 憩 16:05

再 開 16:06

委員長
館部長

休憩前に引き続き会議を再開する。答弁願う。

① 先ほど説明したことを誤解している部分もあるかと思う。今回の保健所の発表の中で、例えば1階のトイレは、運動会、5年生が掃除をするところ、1年生が使うトイレということも可能性ということで話があったが、何が原因とは言えないという発表であり、それは理解いただいていると思う。昨日も保護者の皆さんに説明申し上げ、報道でも一部出ているが、そこで話したのはインフルエンザなどと保険の世界では類似しているということであるが、保護者の皆さんに今回の原因は学校管理の責任だという声が大きければ話し合いますということは申し上げた。こういうルールがあるからこっちはもう考えないということでは言っていないので、そこは理解いただきたい。

② 先ほど開西中学校の説明をきちんと申し上げたつもりだが、2日に知った段階で、各学校、保育所、私立幼稚園、高校など教育委員会所管以外の施設にも連絡をし、それぞれの状態について把握している。保育所は保健福祉部の所管であり、どんな対応が必要なのかということで関係部署で協議をして実態をつかんで感染症等のように市民に感染が拡大する部分があれば気をつけなければいけないということで進めているところである。開西中学校については、当初から兄弟、保護者などについてきちんと推移を見守って対策を練ろうということで取り組んでいる。2日の段階で4時に臨時校長会を開き、各学校の状況をきちんと把握し、その段階では同様の症状の子供についてはいなかったのかかもしれないが、翌日以降はそのような症状で休んでいた方が数名いるという情報や学校医からも直近の情報をつかんでいる。3日の調査結果は、6日の時点の調査であり、それ以前の段階から実態をつかむように情報収集していたことは間違いない。開西中学校では、3日に陸上記録会があったが、そのときに休んだ方でそういった症状になった方がいたため、今後兄弟からうつっていく可能性があるということで、4日、土曜日に校長が、トイレなど注意しなければいけないところの消毒を自主的に行った。土曜日は休みだが、学校で全員の健康状況の調査をした。その時点からこの数字はこの辺で推移しているので、発症したり回復したり、現在発症している方がどれくらいかというのは的確につかんでいる。ただ発症については、下痢、嘔吐、発熱の症状があり、腹痛を含めた中で子供たちの健康状態について、各学校、各担任で把握しましょうということでこれまで進めてきたので、何か隠しているのではないと言われるのは残念である。

委員長
柴 田

他に質疑はあるか。

こういう数字にして出すと、まるで58名がノロウイルスに感染して発症した患

者の数だと受けとめられてしまう。情報の出し方をきちんとしてもらわないと、例えば保育所で7名が休んでいるといっても、発熱、腹痛で休んでいる子供をまとめて今休んでいる子供の数が7名と報告されたのかもしれない。その裏付けまで出ていない数字がこのように出ること、まるでノロウイルスの発症した患者の数だと受けとめられてしまう。多分この58名のうちの数多くの人はノロウイルスの感染者ではないと思われる数字だが、こうやって横に並べて数字を出すと、当日の欠席者はすべてノロウイルスの患者だと受け取られるので、その辺の説明はきちんとしていただきたいがいかがか。

中川課長

この内訳については申し上げたつもりである。胃腸炎症状のある子供で休んだ方の数を把握しているということで、必ずしもノロウイルスに感染して休んでいることを調べて報告してくださいということではない。受診した際にノロウイルスかどうかを診断するのは医師の判断によるものなので、前回の委員会で平木先生がお話ししたように、何名中何名ノロウイルスが出たといっても医師の判断でそのときに検便が取れて簡易検査で出た数字なので、教育委員会としては学校にそこまで求めることもできないので、あくまでも我々が把握したのは、下痢、嘔吐、発熱といった症状が見られて休むという報告を受けた子供の数ということである。

委員長

他に質疑はあるか。

清水委員外議員

北海道ではノロウイルスの子供の集団感染というのは珍しい。珍しいからこそ今回きちんと検証しておく必要があるわけで、市教委を責めているわけではない。実態を把握するために必要なのは、1つは胃腸炎症状で欠席をした子供について、ノロウイルスかどうか検便検査をする必要がある。特に滝川幼稚園の12名や一の坂保育所の7名が、もしノロウイルスだったら徹底的な対策を取らなければならないわけだが、保健所が主導して検便検査をして感染の実態を調べる。市教委として、保健所がやらなくても各施設でどうかということをつかまえていかないとなかなか終息させられないと思う。そういう意味でウイルスのチェックをこの58名を初め、胃腸炎症状の市民についてどうする考えなのか伺う。

館部長

決して担当部署でないからというつもりはないが、今回は6月2日に保健所に通報し、保健所からは10時に5名が来てヒアリングなどした。検便検査については、その日に欠席した72名がその間に受診し、その方たち全員に検便をお願いした。1日か2日で検便を回収してそれをもとに検査をしようということだったので、その段階において西小学校という部分ではその検便検査できちんと対応できるのではないかと思う。市内の教育関係施設に通う子供たち全員については、関係部署に伝えたいと思っている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(13)については報告済みとする。(14)について説明願う。

(14) 滝川市立開西中学校改築工事の工事請負契約の締結について

鳩山室長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(14)については報告済みとする。

(15)について説明願う。

(15) 図書館移転改修工事について

河野部次長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(15)については報告済みとする。

2. 第2回定例会以降の調査事項について

委員長 別紙調査項目のとおりと確認してよいか。(よし) そのように決定する。

3. その他について

委員長 委員から何かあるか。(なし) 事務局からあるか。

中嶋事務局長 ことしは1年次目ということで常任委員会の視察の予定を組んでいるので、こういう事例があるのでぜひ視察したいということがあれば事務局まで報告いただきたい。

4. 次回委員会の日程について

委員長 正副委員長に一任いただくことでよいか。(よし) 以上をもって第3回総務文教常任委員会を閉会する。

閉 会 16:31